

分科会研究提案概要

第57回愛媛県公立小中学校事務研究大会分科会について

分科会担当支部	第2分科会 自由枠		
研究責任者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">学校名 宇和島市立三間中学校</td> <td style="width: 50%; border: none;">氏名 山本 和弘</td> </tr> </table>	学校名 宇和島市立三間中学校	氏名 山本 和弘
学校名 宇和島市立三間中学校	氏名 山本 和弘		
研究のねらい	事務職員が「チーム学校」の一員として生き生きと力を発揮することで、学校における事務職員の当事者意識の醸成と自己有用感の向上を目指す。		
研究の仮説	<p>共同実施が当たり前になった現在、事務職員の学校への帰属意識は年々薄れていると感じる。特に若年事務職員にとっては、採用時から共同学校事務室という狭い世界が日常のほとんどを占めており、学校への帰属意識とともに学校の教育活動に対する自己有用感は低いのが現状である。また、経験の多い事務職員の中にも、日々の決裁や処理期限に追われ、自分の仕事が「子どもの笑顔」につながっているという感覚が薄れている者も少なくないと推測する。そこで、これまで単数配置や共同実施で取り組んできた事例とともに、これからの可能性を示すことで、若年事務職員だけでなく事務職員全員の意識が変化し、教育活動に貢献しようという自己有用感の向上につながると考えた。</p>		
研究主題 (サブテーマ)	事務職員の当事者意識の醸成からはじまる業務改善 ～ 私、「学校」の事務職員です ～		
<p>1 研究主題設定の理由(研究のねらい・研究の仮説との関係)</p> <p>研究のねらい、研究の仮説でも述べたように、今の事務職員に必要なものは、「学校」の職員であるという当事者意識と「学校」の役に立っているという自己有用感であると考えます。今は、専ら「共同学校事務室」として業務に当たっている事務職員も多いのではないかと推測します。しかし、学校教育法に明記された「事務職員」とは学校の事務をつかさどる者であり、「学校」の事務職員であるという当事者意識は欠かせないものである。そこで、事務職員が「学校」のキーパーソンとして、共同実施の組織を生かしながら生き生きと業務に取り組んでいく姿を描きたいと考えました。また、これからは単に事務を処理する立場から学校課題に対応する事務職員へのシフトチェンジも考えていく時代であり、現在の状況と理想とのギャップについても、参加者と意見を共有したい。「学校」を主体とした業務改善で得た達成感、事務職員の自己有用感を高めることにもつながり、業務改善の好循環にもつながるはずである。</p>			
<p>2 研究推進状況・提案内容</p> <p><推進状況></p> <p>基本的にこれまでの実践を紹介するとともに、これからの実践についていくつか案を示し、協議の中で意見を深めたいと考えている。</p> <p><提案内容></p> <p>1 現状認識</p> <p>まずは、我々が想定しているような当事者意識の薄れや自己有用感の低さが存在しているのかを、ミライアンケートなどで検証する。</p> <p>2 業務改善の好循環を生み出すために</p> <p>3 これまでの実践例紹介(単数配置及び共同実施での実践)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館改装(前回、四国大会(紙面発表)の内容を再利用) ・ 校納金集金費目の精選(共同学校事務室から各校への提案) ・ 非常持ち出し袋の整備企画(主担当としての役割) <p>4 これからの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校財務への関わり ・ 諸会計への関わり <p>5 目標の共有</p> <p>これから半年の目標として、学校運営協議会への参加など、参加者と具体的に1つでも共有したい。</p>			